

令和6年度 奈半利町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【効果検証】※令和5年度繰越分

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②事業の対象	担当課	事業開始	事業完了	執行額	うち臨時交付金充当額	その他の財源	事業経費の内訳	効果
1	物価高騰対策重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年度住民税非課税世帯	総務課	R6.1.10	R6.7.26	49,774,360	49,774,000	360	給付金 1世帯70,000円×703世帯 49,210,000円 消耗品費：49,060円 手数料：4,900円 委託料：510,400円	物価高騰に対しての支援を行うことで、生活維持における負担軽減につながった。
2	住民税均等割課税世帯臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年12月1日時点における令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	総務課	R6.3.11	R6.6.25	12,706,620	12,706,620	0	給付金 1世帯100,000円×117世帯 11,700,000円 超勤手当：14,656円 印刷製本費：54,164円 手数料：24,800円 委託料：913,000円	物価高騰に対しての支援を行うことで、生活維持における負担軽減につながった。
3	低所得者子育て世帯生活支援臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	①家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②令和5年12月1日時点における令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童及び基準日以降に生まれた新生児	総務課	R6.3.11	R6.8.13	4,825,387	4,825,387	0	給付金 50,000円×96人 4,800,000円 印刷製本費：12,287円 手数料：13,100円	物価高騰に対しての支援を行うことで、子育て世帯における負担軽減につながった。
9	住民税非課税世帯臨時特別給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年12月1日時点における令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	総務課	R6.3.11	R6.9.13	13,951,751	13,036,000	915,751	給付金 1世帯20,000円×692世帯 13,840,000円 印刷製本費：12,287円 通信運搬費：1,164円 手数料：98,300円	物価高騰に対しての支援を行うことで、生活維持における負担軽減につながった。
10	子ども世帯生活支援臨時給付金	①家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい子育て世帯に対して児童1人当たり2万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②令和5年12月1日時点における令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童及び基準日以降に生まれた新生児	総務課	R6.3.5	R6.6.14	6,406,784	5,534,000	872,784	給付金 1世帯20,000円×318人 6,360,000円 超勤手当：7,996円 通信運搬費：13,188円 手数料：25,600円	物価高騰に対しての支援を行うことで、子育て世帯における負担軽減につながった。

ok

ok

ok

ok

ok